

初任運転者に対して行う安全運転の座学、実技指導

座学（①～⑥合計 10 時間以上） 実技指導（⑦、20 時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技指導（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）

実技指導

- ・実施ルートは都内の学校や関東近辺の合宿所など近年の運行状況に応じて実施ルートを決めます

車種区分

- ・基本的には大型・中型・小型すべての車両の訓練を行います

車種区分の定義

- ・大型\_車両の長さ 9 メートル以上又は旅客席数 50 人以上
- ・中型\_大型車、小型車以外のもの
- ・小型\_車両の長さ 7 メートル以下で、かつ旅客席数 29 人以下

添乗者（以下、指導者）の指導歴

- ・基礎的な運転の教育、座学は運行管理者資格を有したものが行います
- ・実技指導は運転者のうち、事故件数が少なく、安全運転、のできるも

もっこり竹の子観光株式会社

統括運行管理者 三瓶 久一

運行管理者 三瓶 健太郎